

別紙様式第11

物品等又は役務の 名称及び数量	随意契約担当部課 の名称及び所在地	随意契約を 締結した日	随意契約の相手方 の氏名及び住所	随意契約に係る 契約金額	随意契約による こととした理由	その他必要な事項 (備考)
電子顕微鏡	事務部 用度課 鳥取市尚徳町117	令和6年4月1日	小西医療器株式会社 鳥取市千代水4-52	6,761,029円	当該機器の代理店は納入業者となっており、緊急時 やメンテナンス対応できる唯一の業者であるため。 (日本赤十字社会計規則第36条第4項)	
循環器情報統合シ ステム保守	事務部 用度課 鳥取市尚徳町117	令和6年4月1日	キャノンメディカル システムズ(株)	1,500,000円	機器導入の業者であり、同社でなければ保守が出来 ないことから、日本赤十字社会計規則第36条第4項 「契約の性質又は目的が競争を許さない場合」に該 当する為。	
乳房X線撮影装置 保守	事務部 用度課 鳥取市尚徳町117	令和6年4月1日	キャノンメディカル システムズ(株)	2,970,000円	機器導入の業者であり、同社でなければ保守が出来 ないことから、日本赤十字社会計規則第36条第4項 「契約の性質又は目的が競争を許さない場合」に該 当する為。	
線量管理システム 保守	事務部 用度課 鳥取市尚徳町117	令和6年4月1日	ティーエスアルフ レッサ株式会社 鳥取市千代水1-1-6	1,199,220円	機器導入の業者であり、同社でなければ保守が出来 ないことから、日本赤十字社会計規則第36条第4項 「契約の性質又は目的が競争を許さない場合」に該 当する為。	
放射線画像管理シ ステム保守	事務部 用度課 鳥取市尚徳町117	令和6年6月1日	PSP株式会社 東京都港区南1-2-70 品川シーズンテラス	2,142,000円	機器導入の業者であり、同社でなければ保守が出来 ないことから、日本赤十字社会計規則第36条第4項 「契約の性質又は目的が競争を許さない場合」に該 当する為。	
超音波画像診断装 置	事務部 用度課 鳥取市尚徳町117	令和6年6月10日	小西医療器株式会社 鳥取市千代水4-52	6,545,000円	修理機器の更新であり、更新に緊急性を要すことか ら、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該 当する為(日本赤十字社会計規則第36条第4項)	

別紙様式第11

物品等又は役務の 名称及び数量	随意契約担当部課 の名称及び所在地	随意契約を 締結した日	随意契約の相手方 の氏名及び住所	随意契約に係る 契約金額	随意契約による こととした理由	その他必要な事項 (備考)
ベッドサイドモニター	事務部 用度課 鳥取市尚徳町117	令和6年6月10日	小西医療器株式会社 鳥取市千代水4-52	1,650,000円	当該機器の代理店は納入業者となっており、緊急時やメンテナンス対応できる唯一の業者であるため。 (日本赤十字社会計規則第36条第4項)	
患者監視装置 2台	事務部 用度課 鳥取市尚徳町117	令和6年6月20日	小西医療器株式会社 鳥取市千代水4-52	6,754,000円	入札を行った結果、(入札回数3回) 予定価格に達せず不調となったため。(日本赤十字社会計規則細則第36条)	
滑走式マイクロトーム	事務部 用度課 鳥取市尚徳町117	令和6年7月9日	ティーエスアルフ レッサ株式会社 鳥取市千代水1-1-6	1,262,800円	予定価格が160万円を超えない財産の買入れであるため。(日本赤十字社会計規則第35条第2項)	